

**地域政策研究センター  
地域協働研究**

**平成 29 年度 公募要領**

**応募締切 平成 29 年 4 月 10 日（月）**

**公立大学法人岩手県立大学地域政策研究センター**

## I. 募集・審査にあたっての考え方

地域政策研究センターでは平成23年の設置以来、地域の課題解決を目的とした調査研究を数多く実施してきました。その際、研究成果の実用化に向けた段階を3つの研究スタンスとして定義し、それぞれの研究を可視化・構造化研究（地域の現状を客観的に分析し、課題等を可視化・構造化するための研究）、課題解決型研究（地域課題の解決策を見出すための研究）、研究成果実装活動（研究成果として得られた社会技術を地域社会に実装する）に分類しています。しかしながら、地域が抱えている諸課題を対象とした研究活動では実現すれば極めて効果的であると思われるものであっても、政策提言の段階に留まり、研究成果を実装・普及する段階に至らないケースが多くみられます。そこで、本センターでは、可視化・構造化から実用化までをシームレスにつなぎ、研究成果をできるだけ早く地域社会に届けるしくみとして、平成24年度から実施してきた「地域協働研究」を見直しました。

### 1. 望ましいプロジェクト

- (1) 将来にわたり地域社会から解決することが望まれていて、解決されればインパクトが大きい課題であること。
- (2) 課題解決のための事業プランが、本学が有する調査研究の成果を活用したものであること。
- (3) 明確な実装計画（何を目的として、どこで、どのような方法で、いつまでに達成するか）を持っていること。
- (4) 対象とする地域の住民・団体が実装を希望し協力の意思があること。
- (5) 多様な研究協力者を必要に応じて受け入れる柔軟な組織体制であること。
- (6) 特定の地域をフィールドとしているとしても、他地域へ普及・展開することが意識されていること。
- (7) 研究資金を管理する能力をもっていること。
- (8) 地域づくりに主体的に取組む人材の育成に寄与し、プロジェクト終了後には、自立的な活動継続が期待できること。

### 2. 支援の対象

本プログラムでは、多くの人々が解決を望む地域課題の解決に向けて、本学の研究成果を活用しようとする取組や活動を支援します。

- 対象とする領域としては、岩手県内の自治体やNPO、各種団体、企業等が抱える地域課題とし、
- ・東日本大震災津波からの復興を含め、持続可能で活力ある地域を構築していくための諸課題
  - ・安心・安全に暮らせる地域の構築に向けた諸課題
  - ・多文化共生社会の実現に向けた諸課題

などを重視することとします。また、複数の研究成果の統合・融合によって見出される新たな課題に対する取組も対象とします。

### 3. 応募資格

本学の研究成果等を活用して、地域が抱える課題を解決しようとする意欲のある岩手県内の自治体やNPO・各種団体、民間企業等とします。

## II. 地域協働研究の募集要項

### 1. 背景

実学・実践を建学の理念とする岩手県立大学は、地域のシンクタンク的機能を担い、地域課題の解決に貢献するため、平成23年度に本センターを設置しました。

本センターでは、平成24年度から平成28年度までの5年間、学内教員からの提案による研究のほか、自治体・NPO・企業などが抱える「地域課題」を研究課題として提案いただき、本学の研究予算により大学と共同で研究を実施することにより課題解決を目指す「地域協働研究（地域提案型）」を行ってきました。

同研究制度には、これまでに延べ227に及ぶ地域団体からの提案があり、本センターでは、そのうち140の研究課題を採択し、本学の多くの研究者を参画させて地域とともに調査研究に取り組みました。実施した研究課題は、県内ほぼ全域を研究フィールドとし、研究分野も「震災復興」をはじめ、「医療・看護・福祉」、「産業・経済・雇用」、「子どもたちや若者の育成」、「環境・資源・生活科学」、「安全・安心」、「地域社会・コミュニティ・文化」、「情報技術」など多岐にわたりました。

このようにして行った調査研究については地域からの評価も高く、実際、同研究制度を活用した地域団体に対するアンケートで「協働研究の成果があった」という回答が9割にも上り、その満足度が高くなっています。一方、同じアンケートでは「研究の成果が地域で活用されている」と回答した地域団体は3割程度に留まっており、研究成果を実用化に向けて地域社会へ組み入れていくのはまだまだ容易ではありません。

### 2. 目的

調査研究活動により得られた成果が、地域課題を解決するには長い期間を要することも多く、場合によつてはその間に活動が失速してしまうこともあります。地域協働研究は、研究成果を実装して地域からの信頼を得るための活動を支援することによって地域課題解決の短縮を図ることを目的としています。

本プログラムは、地域課題を解決するために実施する研究の成果を地域社会へ実用化・普及を進めようとする過程において、次の2つの段階を支援します。これによって、「課題解決プランの策定」段階から「研究成果を実装する」段階までをシームレスにつなぎ、研究成果を早く地域社会に届けることが可能になります。

#### ○ステージI（課題解決プランの策定ステージ）

地域課題を解決する方策を策定するための調査研究を支援

#### ○ステージII（研究成果実装ステージ）

地域課題を解決するために実施した本学の調査研究の成果を実際に地域に活用する活動を支援

### 3. 研究成果実装の計画

地域協働研究は、研究成果を実装する活動を支援することによって地域課題解決の短縮を図ることが

目的であり、具体的な地域・コミュニティを対象としていますので、地域との共同作業が不可欠です。そのため、研究成果実装活動に向けては、課題解決のための具体的な事業プランについて合意が形成されていなくてはなりません。

#### 4. 地域社会との連携

地域の課題を解決する活動は、特定領域の専門家集団による活動ではなく、他分野の研究者、現場を熟知した人、受益者、行政の関係者など多様な人々との協力を得ながら進めなければなりません。これらの協力者を臨機応変に受け入れる柔軟な姿勢と組織体制が必要です。そのため、活動の開始時点から協力者をメンバーに加えておくことが望されます。

#### 5. プログラムの出口

地域協働研究は、地域課題を解決するために研究成果を早く地域社会に届けるべく「課題解決プランの策定」段階から「研究成果を実装する」段階までを支援するものであり、プログラム終了時点でプロジェクトが自立的な活動を継続できる体制、普及への足掛かりが出来上がっていることが必要です。

#### 6. 対象

本プログラムでは、図1で示すように、現実の地域課題を解決するための「課題解決プランの策定」段階と「研究成果を実装する」段階の2つの段階を支援します。

対象とする領域としては、岩手県内の自治体やNPO、各種団体、企業等が抱える地域課題とし、

- ・東日本大震災津波からの復興を含め、持続可能で活力ある地域を構築していくための諸課題
- ・安心・安全に暮らせる地域の構築に向けた諸課題
- ・多文化共生社会の実現に向けた諸課題

などを重視することとします。また、複数の研究成果の統合・融合によって見出される新たな課題に対する取組も対象とします。

ステージI「課題解決プランの策定」段階では、可視化・構造化研究（地域の現状を客観的に分析し、課題等を可視化・構造化するための研究）、および、課題解決型研究（地域課題の解決策を見出すための研究）を経て、その効果をプロトタイプとして示すことや、政策の提言をすることを目指します。

さらに、ステージII「研究成果を実装する」段階では、地域政策研究センター研究費等の各種研究制度を活用して実施した調査研究の成果として、実装活動の基となる課題解決のための事業プランが見出されていることが必須要件となりますので、可視化・構造化研究や課題解決型研究は対象とはなりません。

※必ずしもステージIを実施していなくても、具体的な事業プランがあれば、ステージIIからの実施も可能です。

また、事業者が申請する場合、地域経済への波及効果が具体的に想定できる研究のみが対象となります。

### ＜社会技術の実用化・普及のプロセス＞

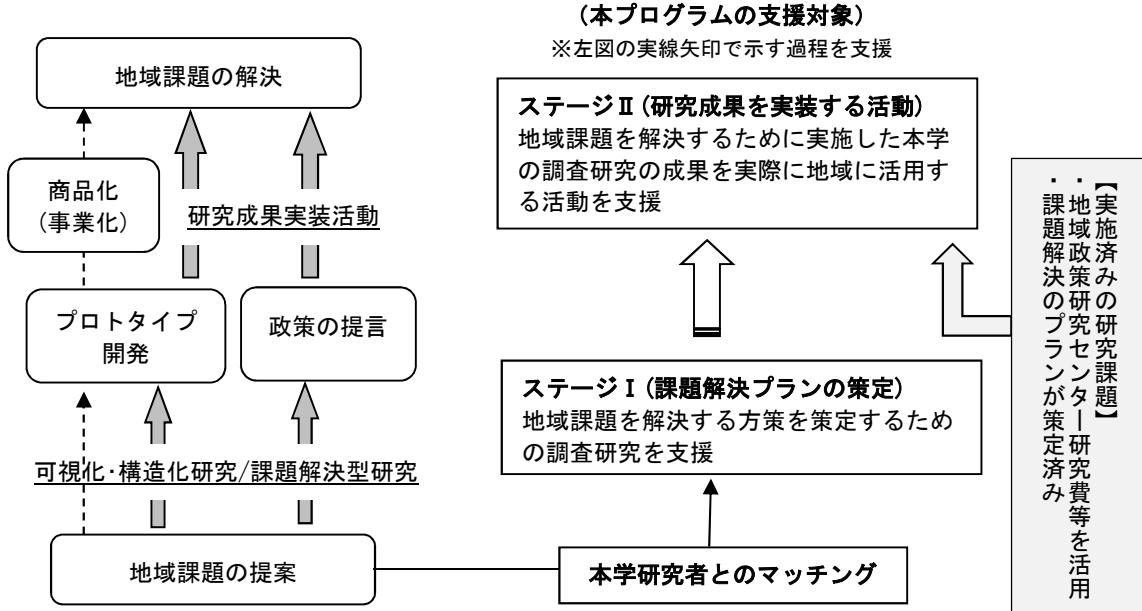


図1 募集の対象

### 7. 採択予定数（平成29年度）

ステージIおよびIIを合わせて、10～15件程度

### 8. 研究費

#### 【ステージI】

◇大学が負担する研究費：1課題 上限30万円（単年度）

※ただし、大学が本プログラム実施のために必要な直接経費に限ります。

◇地域団体等が負担する研究費：大学が本プログラム実施のための経費は、本学の研究予算により措置しますので、負担はありません。

※ただし、地域団体が本プログラム実施の経費は、当該団体において直接執行いただきます。（大学への納付は求めません）

#### 【ステージII】

◇大学が負担する研究費：1課題 年度あたり上限100万円

※ただし、大学が本プログラム実施のために必要な直接経費に限ります。

◇地域団体等が負担する研究費：大学が本プログラム実施のための経費は、本学の研究予算により措置しますので、負担はありません。

※ただし、地域団体が本プログラム実施の経費は、当該団体において直接執行いただきます。（大学への納付は求めません）

- ・大学が負担額として計上できる経費は、本プログラムの実施のために必要な経費であって、その金

額が合理的・検証可能な方法で算定できるものに限ります。

(研究費の例)

①物品費（設備備品費）

設備・物品等の購入、製造、又は据付等に必要な経費

②物品費（消耗品）

原材料、消耗品、消耗器材、薬品類等の調達に必要な経費

③旅費

申請書に記載のある研究メンバーおよび協力者が行う資料収集、各種調査、研究打合せ、成果発表等に伴う移動や宿泊に必要となる経費、当該研究成果実装活動の遂行に直接的に必要な招聘等に伴う経費

なお、提案地域団体等に所属する者の旅費は、所属機関の負担とし、対象とはしません。

④謝金

研究活動を実施するために必要であり、臨時に発生する役務の提供などの協力を得た人への謝礼に必要な経費、講演等を依頼した人への謝礼に必要な経費

なお、研究活動に従事する大学及び地域団体等に所属する主たる研究実施者的人件費は、所属機関の負担とし、対象とはしません。

⑤その他（外注費）

研究活動に直接必要なデータ分析等の請負業務を、仕様書に基づいて第三者に業務を実施させる

（外注する）際の経費

⑥その他（その他の経費）

他の費目に該当せずかつ個別に把握可能な経費（例：印刷費、複写費、現像・焼付費、通信費、運搬費、会議費（会場借料等）、設備貸借料（リース又はレンタル料）、研究成果発表費等）

※ただし、以下の経費は研究費（直接経費）の対象とはなりません

- ・本プロジェクトの目的に合致しないもの

- ・間接経費による支出が適当と考えられるもの

## 9. 研究期間

ステージⅠ：単年度（採択決定日～当該年度末まで）

ステージⅡ：2か年度（採択決定日～翌年度末まで）

※ステージⅠに応募・採択され、その研究成果を活用して、引き続きステージⅡへ応募・採択される場合、通算の研究期間は3か年度となります。

## 10. 審査・採択

### （1）地域課題の提案 受付期間および応募方法

平成29年度申請受付

平成29年3月10日（金）から平成29年4月10日（月）まで

上記の受付期間内に、（別紙1）「地域協働研究 地域課題提案書」に必要事項を記入のうえ、下記申込み先に、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で申込み願います。

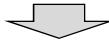
なお、応募書類は返却いたしません。

## (2) 審査の方法

- 提案のあった地域課題は、次の段階及び方法により選考します。

### (地域課題の提案)

受付期間内に、地域団体等から、(別紙1)「地域協働研究 地域課題提案書」により地域課題を提案いただきます。



### (担当研究者の決定)

岩手県立大学において、提案者が希望する研究者や、提案いただいた研究課題に知見を持つ研究者とのマッチングを行います。

なお、分野等が合わず、担当研究者が決定しなかった場合は、お断りする場合があります。



### (研究計画の策定)

提案者と担当研究者で打合せ等を行い、協力して応募するステージを決定いただき、別に定める期限までに(別紙2)「研究計画書」を作成、提出いただきます。

なお、応募いただくステージについては、コーディネーター等からアドバイスさせていただくことがあります。



### (応募審査)

①ステージIに応募のあった研究プロジェクトの審査は、地域政策研究センターに設置する「研究審査・評価委員会」にて研究計画書に基づく書面審査を経て、採択プロジェクトの選定を行います。

②ステージIIに応募のあった研究プロジェクトの審査は、研究審査・評価委員会でのヒアリング審査により、採択プロジェクトの選定を行います。対象となる研究グループには、別途、審査の要領、日程、追加で提出を求める資料等についてお知らせします。ヒアリング審査では、研究グループ自らプロジェクトの構想を説明していただきます。

なお、ステージIIに応募のあった研究プロジェクトのうち、優れた構想ではあるものの、地域社会に実装するにはさらなる検討が必要なものについて、ステージIとして採択することができます。(研究費及び研究期間については、ステージIの制限内とします。)また、次年度に再度、ステージIIへ応募することが期待されますが、応募の際には、他の応募プロジェクトと同様に選考を行い、優先的な取り扱いはありません。

- 審査は非公開で行いますが、申請プロジェクトとの利害関係者は申請課題の審査を担当しません。
- 審査に係わった委員等の氏名は、採択するプロジェクトの発表時に公開します。
- 審査の結果については、採否にかかわらず、その都度提案者に通知します。

## (3) 審査にあたっての主な評価項目

審査においては、表1に示す観点により審査を行いますが、地域課題の解決に向けた取組みが具体

的に想定できることが審査のポイントになります。

なお、「6. 対象」で示した重視する領域については、特定の項目を加点する等により採点結果を調整します。

表1. 審査の観点

審査項目		審査の観点	配点
目的	①必要性・重要性	・解決すべき課題は明確であるか ・地域ニーズが的確に捉えられているか	20
	②目標設定の妥当性	・当該研究で目指す達成目標が妥当であるか ・地域課題の解決という最終目標との関係が明確であるか	10
方法	③手法の妥当性・実行可能性	・当該研究期間で達成を目指す目標に向けて、ロードマップが示されているか ・役割分担が明確で、目標に対して適切な実施体制が組まれているか ・目標に対して適切、かつ実現可能なスケジュールが組まれているか ・研究を実施する上での障がいが把握されていて、それへの対策が取られているか	20
	④金額の妥当性	・資金計画が取組内容と整合性があるか ・積算単位や数量は妥当なものであるか	10
	⑤活動の自立性・持続性	・最終目標に向け、本研究成果を活用するプロセスが具体的であるか ・当該プロジェクトの終了後も課題解決に向けた活動が継続できる計画・体制になっているか。	10
効果	⑥地域への寄与度	・地域に対して、社会的、経済的、技術的な効果が期待されるか ・他の地域等への展開が可能であるか ・研究成果を地域に還元する方法について、効果的であるか	20
	⑦人材の育成	・地域づくりに主体的に取組む意欲と能力を備えた人材の育成が期待できるか	10
			合計 100

#### (4) 採択決定時期

5月下旬頃を予定しております。

#### (5) 研究協定

採択決定した研究課題について、提案者と協議のうえ、研究に関する協定を締結させていただきます。

(6) その他

本プログラムに関して、終了後に地域政策研究センターが実施するアンケート調査にご協力いただきます。

**11. 研究成果及び知的財産**

提案者及び本学が実施した研究成果については、広く一般に公表することとします。そのため、学内外を対象とした報告会等を予定しており、報告、資料提出等の対応を依頼する場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、研究によって得られた知的財産権などの取扱いについては、原則として岩手県立大学に帰属するものとなります。ただし詳細については、協定締結の際に協議させていただきます。

**12. 評価**

原則として、研究期間終了時には、研究審査・評価委員会が最終報告の評価を行います。

**13. 問い合わせ及び申込み先**

〒020-0611 岩手県滝沢市巣子 152-89

公立大学法人岩手県立大学 研究・地域連携本部 研究・地域連携室 担当 上野山

TEL019-694-3330 FAX019-694-3331 E-mail uenoyama@ipu-office.iwate-pu.ac.jp